

## 山特集 7. 聖神中央教会事件の波紋

京都の聖神中央教会の主管牧師による少女への暴行事件は、宗教者による不道徳な犯罪行為として、各新聞や雑誌で大きく取り上げられた。本欄では、事件の経過を整理すると共に、各紙誌による事件の対応の差にも、触れておきたい。

京都府警と八幡署は4月6日、信者の少女への性的暴行容疑で、宗教法人聖神中央教会(京都府八幡市)代表の主管牧師で韓国籍の金保容疑者を逮捕した。「永田保」を通名とする金は、2002年1月13日深夜に早朝礼拝のため母親と教会に宿泊していた小学6年生の少女(当時12)を牧師室で暴行していた(読売・東京・夕4/6)。

金保は、1943年7月に大阪府泉南市で生まれた在日韓国人二世。1982年3月に韓国へ留学し、1986年2月大韓イエス教長老会総会神学校(現ウェストミンスター神学大学院大学校)を卒業。その間、同年1月より京都市伏見区の団地にある自宅の六畳間で活動を開始し、信者の増加に伴い場所を転々とした。87年12月に宗教法人格を取得、88年3月大阪府内の信者から教会用に家屋を寄進された。同年6月大阪府枚方市に「エルサレム中央教会」を設立。京都府久御山町に同教会があった1994年には、京都新聞の連載記事「こころの世紀」で、教会が取材を受けている。私的な神学校も運営していた金は「五年間で全国の支教会を百二十に。神学校の学生は次々と卒業する。不可能ではない」述べているが、記事は「新しい教会は玉石混交だ。乱立する神学校が牧師を粗製乱造している」と在日大韓基督教会総会の見解も伝えている(京都新聞・京都 94/4/30)。96年1月に「聖神中央教会」と改名し、2000年2月教団として「聖神世界宣教会総会」を設立、同年12月には京都府八幡市の元ファミリーレストランだった建物と土地を購入し移転した(朝日・大阪 4/8、読売・大阪 5/2ほか)。キリスト新聞社刊『キリスト教年鑑2005年版』によれば、「聖神世界宣教会総会」は、関西を中心に各地に12都府県に21支部教会、牧師57人。教会員数は約1300人とされるが、「被害者の会」では、現状は約400人と見ている。

金の女性信者に対する性的暴行は、すでに1988年に起きていた。関係者の話では、同年に大阪府内に家屋を寄進した信者の娘である成人女性の信者らに乱暴を働いていたことが教会内で話題となり、金が韓国に一時的に逃亡していたという。数ヵ月後に帰国し、大阪の別な場所に教会を移した(産経・大阪・夕4/9)。1998年には献金を強要されたなどと、教会への苦情が京都府に寄せられていた。その時は教会が献金強制の事実を否定したため、府は注意に留め、調査していなかった(日経・東京・夕4/11)。

1999年に金の女性問題で約50人の信者が集団脱会した。同年夏頃に金が女性信者を牧師室に呼び出し、無理やり従わせていたという。被害を受けたのは未成年1人を含む女性信者6、7人と見られる。13歳未満の少女が被害を受けたのはこの騒動のあとで。府警では被害者からの告発が表面化しなかったことで、今回の少女への暴行事件へエスカレートしていったと見ており、やがて複数の少女に被害が拡大していった。数年前からは信者の少女に「メールを見せろ」と命じるようになり、メールで被害情報の交換をしていた少女らの携帯電話を取り上げ、2004年夏からは未成年者の所持を禁止した(読売・東京・夕4/12)など、暴行を隠蔽する工作を行っていた。また金は、海外へ布教活動に出かけた際にも、教会に国際電話をかけ、暴行した少女を直接呼出して、「教会を守るため」として口を封じていた(読売・東京 4/9)。「パウロ永田」とも名乗っていた金は、自ら神格化を行うと共に「私の言葉は神の言葉」「教えに背けば地獄に落ちる」などと説いていたとされ

る(朝日・大阪・夕 4/7)。

度重なる金の少女に対する暴行は、教会内でうわさとなり、信者の脱会をまねき、残された信者への献金強化にもつながっていった。2004年12月に5支部の信者170人の集団脱会があり、教会の資金繰りが悪化した。教団幹部は残った信者に献金を強制し、2005年2月には幹部が信者に対してクレジットカードを作らせ、現金30万円を引き出して献金するように命じていた。教団はこれまで1人3万円のセミナーを何度も開催していたが、断る信者には、金保が「信仰がないのか」と脅していた(毎日・東京・夕、産経・大阪・夕4/8)。

2005年4月2日、被害者らが初めて金を告訴した。5日には元信者の被害者とその保護者らにより、「被害者の会」が結成された。同会代表を務めるのは、カルト問題に取り組んできた村上密牧師(日本アッセンブリーズ・オブ・ゴッド教団京都教会)。金が逮捕された6日に京都市内で会見し、金が起訴された場合には、被害者らが民事裁判を起こす方針を明らかにした(毎日・東京・夕、毎日・東京 4/7)。被害者の会は11日、被害者への賠償金請求のため、教会本部施設などの仮差し押さえ申請を裁判所に提出し(毎日・東京・夕 4/11)、京都地裁は同日、被害少女と家族の申し立てに基づき、教会所有の不動産と金の自宅の仮差し押さえを認めた。被害少女側は、金と教会を相手に慰謝料などを求める損害賠償請求を起こす見通しとなった(読売・東京 4/12)。

今回の金の逮捕で、支部教会の聖神横浜教会(横浜市西区)と聖神川崎祝福教会(川崎市川崎区)の信者約50人は9日、聖神中央教会に脱会届を提出した。元信者から金の暴行について聞いていた2004年末から脱会を検討していた(神奈川新聞・横浜 4/11)。聖神中央教会では4月13日、約150人が参加した臨時総会で、主管牧師の金の代表解任を決定した。臨時の代表代理に京都府舞鶴市にある支部教会の男性牧師が就任。同時に教会再建に向けて合議制の委員会設置も決定した(日経・東京・夕 4/14)。

4月26日には別の少女(当時14)への暴行容疑で再逮捕され、同日京都地検は金を婦女暴行罪で起訴した。翌27日、教会では金の逮捕後初の記者会見を開き、23日に行われた信徒総会で金を代表役員(主管牧師)から正式に解任したことを発表。また「教会の名誉を傷つけた」として、同被告を相手取って損害賠償請求訴訟を検討していることを明らかにした(読売・大阪・夕 4/27)。5月17日には、被害少女と家族が仮差し押さえしている教会本部の土地と建物の売却が教会の信徒総会で決議され、大阪市の不動産業者と話が進んでいることが明らかにされた。売却目的は、教会維持、被害救済の資金確保、負債返済という。500万円の「仮差押解放金」で売却可能になるといい、被害補償の問題だけに動向が注目される。被害者の会は「慎重に対応したい」と話す(読売・大阪・夕 5/17)。

さて今回、在日韓国人の牧師による犯罪行為として、各全国紙で対応に差が見られた。逮捕直後からの報道で、読売新聞と毎日新聞、日本経済新聞は「金保容疑者」として報じ、産経新聞は「永田保容疑者＝本名・金保」として、通名と本名を併記。朝日新聞は「永田保容疑者」と表記している。また宗教者が起こした性犯罪ゆえに、週刊誌では容疑者の性行動を強調して報じる記事も目立つが、なかでも『週刊文春』は、「在日韓国人」の牧師による「日本人」の少女への犯罪という構図の見出しで「牧師の正体」を報じている(週刊文春 4/21号)。宗教者たる金保の犯罪は許される行為ではないが、日本に在住する外国人の多国籍化が進む現在において、いまなお「在日だから罪を犯した」と暗に示して事件を報じる論調が、一部のマスメディアには残ることも、考えておかななくてはならない。

[文責:大澤広嗣]